

第7号様式(第12条第2項)

表面

第 号

屋外広告物検査員証

職氏名

生年月日

上記の者は、横浜市屋外広告物条例施行規則第12条第1項の規定により、広告物及びその建築工事を検査する職員であることを証明します。

年 月 日

横浜市長

印

(有効期限 年 月 日)

(A7)

## 裏面

### 横浜市屋外広告物条例施行規則(抜粋)

#### (検査)

第12条 市長は、必要と認めるときは、当該吏員をして広告物及びその建設工事を検査させることができる。

2 前項の規定により検査をする者は、その身分を示す証票(第5号様式)を携帯し、かつ関係人の請求があるときは、これを示さなければならない。